
1302. 船舶基本情報訂正（内航船）

業務コード	内 容
JBY	船舶基本情報訂正（内航船）

1. 業務概要

登録済の船舶基本情報（内航船）の訂正を行う。また、登録済の船舶が廃船等となった場合に、当該船舶の船舶基本情報（内航船）の削除を行う。

なお、船舶コードの変更を行う場合は、新たに船舶基本情報（内航船）の登録を行う必要がある。

2. 入力者

船会社、船舶代理店

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通仕様書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通仕様書」参照。

(2) 船舶（内航船）DBチェック

①入力された船舶コードに対して「船舶基本情報登録（内航船）（JBX）」業務が行われていること。

②「船舶基本情報訂正（内航船）（JBY）」業務により、削除されていないこと。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。

（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照）

(2) 船舶（内航船）DB処理

(A) 船舶基本情報（内航船）の訂正の場合

入力内容により更新する。

(B) 船舶基本情報（内航船）の削除の場合

削除表示を設定する。

(3) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者

7. 特記事項

- (1) 船舶コードを変更する場合は、JBX業務により新規に船舶基本情報（内航船）を登録する。
- (2) NACCSから関連省庁システムに情報を送信する際に、NACCSと関連省庁システム間で障害等を検出した場合は、処理結果通知にエラーを出力する。